

「やまがたご縁パスポート（えんパス）」制度協賛店舗 募集要項

1 趣旨

やまがたハッピーサポートセンター（以下「センター」という。）は、A iナビやまがた会員やそれを用いて結婚した若者等（以下「対象者」という。）に優待サービスを提供する「やまがたご縁パスポート（えんパス）」（以下「えんパス」という。）制度を創設し、結婚を希望する若者を地域全体で応援する気運を醸成するため、えんパス協賛店（以下「協賛店」という。）を募集します。

2 募集対象

- 本制度の趣旨に賛同していること。
- 山形県内に企業や店舗等が存在し、対象者が提示する「えんパス」を確認した上で優待サービスを提供できること。

【想定されるサービス例】

- ・お見合いやデート時における飲食代の割引や特典（ワンドリンクサービス等）の付与
 - ・挙式費用や旅行費用の割引
 - ・成婚記念品のプレゼント
- ※サービスの対象者は原則として、「パスポート提示者のみ」または「パスポート提示者及びそのパートナー2名での利用時のみ」を想定しているが、協賛店において独自に設定可能

- 協賛店についての情報をセンターのホームページで公開することに同意すること。

※以下のいずれかに該当する店舗や企業等は、募集対象から除きます。

- ・「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（昭和23年法律第122号）第2条に規定するもの又はこれに類するもの
- ・特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っているもの
- ・暴力団に関連するもの
- ・インターネット販売等、店頭での販売を行わず「えんパス」の確認ができないもの
- ・その他本事業の趣旨にそぐわないとセンターが認めるもの

3 申込方法

以下のいずれかの方法によりお申し込みください。

①「えんパス」のホームページから必要事項をフォームに入力して送信

https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=22251



②協賛店募集チラシの裏面を記入し、センターへ郵送またはFAX

※チラシは「えんパス」ホームページからダウンロード可能です。

4 申込後について

○センターにて概ね2週間以内に申込内容を確認し、令和8年12月頃に一般公開予定の「えんパス」ホームページに掲載します。

※それ以降に申請をいただいたものは、申請をいただいた翌月までを目途に掲載します。

○協賛店には「えんパス」のロゴ入りのステッカー等を送付するので、協賛店において分かりやすい場所に掲示してください。

○協賛期間や優待サービスの内容は、協賛店からの申し出がない限り続きます。優待サービスの内容に変更や協賛への廃止等を行う場合は、別途「協賛内容変更届」または「協賛終了届」を御提出ください。

5 協賛店の取消し等

本募集要項の記載内容に違反する行為が認められた場合、本事業の趣旨にそぐわないと認められた場合、営業の実態が確認できない場合等、センターにて協賛店の登録を取り消す場合があります。